

令和 3 年度第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 2 月 8 日

担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線 4 2 1 6〕

① 件 名
石巻圏域定住自立圏の形成に向けた協議の再開について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 国が掲げる定住自立圏構想の推進のため、石巻圏域 2 市 1 町においても、平成 2 1 年度より協議を開始し、本市が中心市となり必要な協議、手続きを行ってきたが、東日本大震災の発生に伴い、復旧・復興事業を優先させるため、協議を中断していた。</p> <p>【目的】 2 市 1 町の震災復興基本計画が終了したことから、定住自立圏の形成に向けた協議を再開した。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進 6 広域連携体制を強化する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 2 年 2 月 中心市宣言（石巻市） 1 0 月 定住自立圏形成協定の締結（石巻市・東松島市） 定住自立圏形成協定の締結（石巻市・女川町） 平成 2 3 年 3 月 定住自立圏共生ビジョンのパブリックコメント募集等を行い、定住自立圏共生ビジョン最終案の決定直前まで進捗したが、東日本大震災の発生に伴い、手続きを中断 平成 2 3 年度以降 復旧・復興事業が終わるまで当面の間、再開を凍結し、令和 3 年度に再開する旨、2 市 1 町で申し合わせ 令和 3 年 1 2 月 石巻圏域定住自立圏形成推進会議調整部会 令和 4 年 1 月 石巻圏域定住自立圏形成推進会議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 中心市宣言の改定 宣言自体は有効であるものの、震災による著しい事情の変更があることから、宣言書の改定を行う。</p> <p>2 定住自立圏形成協定の改定 協定自体は有効であるものの、中心市宣言と同様に協定の改定を行う。 （協定の変更に際しては、議会の議決を要する。）</p> <p>3 定住自立圏共生ビジョンの策定 最終案を参考に、中心市宣言、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、再度内容の検討を行いビジョンの策定を行う。 なお、策定にあたっては、民間や地域の関係者で構成する定住自立圏共生ビジョン懇談会において意見聴取を行う。</p> <p>※定住自立圏構想の概要及び今後の組織体制について別紙のとおり。</p>

## ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

### 【影響・効果】

- ・圏域市町で相互に役割を分担し、定住に必要な都市機能や生活機能の確保及びその充実が図られるとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏の形成が図られる。
- ・定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される事業について、以下の財政措置が講じられる。
  - 1 特別交付税（定住自立圏共生ビジョンに基づく取組）
    - (1) 包括的財政措置（上限額：中心市 8,500万円、近隣市町村 1,800万円）
    - (2) 外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
    - (3) 地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等
  - 2 地方債  
地域活性化事業債を充当（医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る）
  - 3 各省による支援策  
定住自立圏構想推進のための関係各省による支援策の優先採択

### 【市財政への負担】

石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会

報償金	600千円
費用弁償	72千円
通信運搬費	68千円
計	740千円（特別交付税措置）

## ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内の取組状況

大崎定住自立圏 中心市：大崎市  
近隣市町：色麻町、加美町、涌谷町、美里町  
中心市宣言：平成22年 3月 3日  
協定締結：平成22年10月 6日  
共生ビジョン：平成24年 3月 9日  
※第2次共生ビジョンを平成29年3月28日策定済

## ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年	4月	各分野のワーキンググループの開始
	6月	中心市宣言の改定 市議会第2回定例会に定住自立圏形成協定変更議案提出
	7月	定住自立圏形成協定（変更後）の締結
	7月～	定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
	9月	定住自立圏共生ビジョン案パブリックコメント
	10月	定住自立圏共生ビジョン策定

## ⑨ その他